

●香川県告示第93号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、昭和45年7月24日指道第386号（昭和45年香川県公告第842号）で行った道路の位置の指定を次のように廃止した。

令和8年4月24日

香川県知事 池 田 豊 人

- 1 廃止年月日 令和8年4月8日
- 2 指定を廃止した道路の位置 坂出市常盤町一丁目27番1の一部
- 3 指定を廃止した道路の幅員とその延長 幅員 4メートル
延長 16メートル

関係の図面は、香川県土木部建築指導課及び香川県中讃土木事務所総務課において閲覧に供する。